

令和7年度（第1回）鳥取市介護保険等推進委員会

日時：令和7年7月31日（木）13：30～15：30

場所：鳥取市役所本庁舎 鳥取市役所本庁舎7階 全員協議会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理について

- ① 第9期計画における法定評価項目等の評価指標 …………… 資料1
- ② サービス見込量進捗状況について …………… 資料2
- ③ 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
の指標に係る進捗状況 …………… 資料3

（2）鳥取市高齢者福祉事業について …………… 資料4

3. その他

4. 閉 会

鳥取市介護保険等推進委員会 委員名簿

【任期：令和5年4月1日から令和8年3月31日】

※後任委員の任期は、委嘱の日から令和8年3月31日

		推薦団体等	氏名	備考	部会
1	委員長	鳥取県老人福祉施設協議会	大橋 茂樹	会長	地域密着型サービス等部会
2	委員	鳥取県老人保健施設協会	田中 彰	副会長	地域密着型サービス等部会
3	委員	学識経験者（鳥取大学）	竹川 俊夫	教授	
4	副委員長	鳥取市社会福祉協議会	前田 由美子	事務局次長	
5	委員	鳥取市老人クラブ連合会	能見 恵子	副会長	
6	委員	鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会	竹本 匡吾	事務局長	地域密着型サービス等部会
7	委員	鳥取県介護支援専門員連絡協議会	多林 康子	理事	地域密着型サービス等部会
8	委員	鳥取県東部医師会	足立 誠司	理事	
9	委員	鳥取県東部歯科医師会	目黒 道生	会員	地域密着型サービス等部会
10	委員	鳥取県リハビリテーション専門職連絡協議会	安住 慎太郎	理事	
11	委員	鳥取県看護協会	植木 芳美	専務理事	
12	委員	鳥取県薬剤師会	清水 真弓	理事	
13	委員	認知症のひと家族の会鳥取県支部	本城 律恵	東部地区世話人	地域密着型サービス等部会
14	委員	城北地区社会福祉協議会	橋本 京子	城北地区福祉コーディネーター	地域密着型サービス等部会
15	委員	鳥取市社会福祉審議会老人福祉専門分科会	垣屋 稲二良	分科会長	
16	委員	鳥取市社会福祉審議会老人福祉専門分科会	山本 雅宏	副分科会長	
17	委員	鳥取市認知症本人大使「希望大使」	藤田 和子		
18	委員	公募委員	有本 喜美男		地域密着型サービス等部会
19	委員	公募委員	綱本 信治		

第 9 期計画における 法定評価項目等の評価指標 （自己評価シート） について



第9期計画における法定評価項目の評価指標

第9期計画では、基本理念と基本方針、施策目標を定め、その実現に向けて10の施策を策定

そのうち、介護保険法第117条で進捗管理が義務化された法定評価項目を含む施策

- … 自立支援、介護予防・重度化防止
- … 介護給付等費用適正化

【 基本理念 】

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

【基本方針1】

健康づくりと「リエイブルメント」により介護予防の実現

- 施策目標① 高齢者が自分の状態にあった方法で健康づくり、
介護予防に取り組むことができる (※重点施策)
- 施策目標② フレイル等の状態が悪くなくても「リエイブル
メント」できる (※重点施策)

【基本方針2】

自己実現を可能にする環境づくり

- 施策目標③ 認知症や要介護状態になっても助け合って暮らし
続けることができる (※重点施策)
- 施策目標④ 意思決定が困難になってもその人らしい暮らしを
継続することができる (※重点施策)
- 施策目標⑤ 個人・専門職・地域等の困りごとを相談できる体
制ができています (※重点施策)
- 施策目標⑥ 地域活動が活発で社会参加がすすんでいる
(※重点施策)

【基本方針3】

未来にわたり持続可能な制度づくり

- 施策目標⑦ 必要とされる介護サービスが提供できる
- 施策目標⑧ 介護現場の業務が効率化及び改善され、介護人材
の確保・定着・育成ができています (※重点施策)
- 施策目標⑨ 介護サービスが適切に利用されている
- 施策目標⑩ 災害・感染症発生時でも継続してサービス提供ができる

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

 … 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

 … 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策目標①	高齢者が自分の状態にあった方法で健康づくり、介護予防に取り組むことができる
-------	---------------------------------------

1. 現状と課題	
(1) 国保特定健康診査	国保特定健康診査受診率は上昇傾向にある。引き続き、受診率向上のための取り組みを進めていくことが必要。
(2) 保健事業と介護予防の一体的実施事業	令和5年度まで対象圏域を限定していたが、令和6年度より全市域に拡大予定。実際に関与できているのは限られた通いの場や少数のハイリスク者にとどまっている。
(3) 介護予防出前講座	地域における高齢者の自発的・継続的な介護予防の取組を促進するため、高齢者に介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行う。
(4) 国保特定保健指導	国保特定保健指導実施率が低下しているため、利用勧奨を行い保健指導に繋げていくことが必要。
2. 第9期における具体的な取組	
(1) 国保特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者を対象に通知や訪問、電話等で受診勧奨を行う。 医療機関等と連携・協力した健診及び啓発を実施する。
(2) 保健事業と介護予防の一体的実施事業	<p>健診・医療等の情報がない健康状態不明者へ訪問等による個別支援を実施する。</p> <p>集団支援では、医療専門職が通いの場等へ積極的に関与し、多職種・多機関協働でフレイル予防を中心とする健康教育・啓発を実施する。</p>
(3) 介護予防出前講座	高齢者による自主的・継続的な介護予防活動を促進するため医療・介護専門職を派遣し、講話・実技を実施する。
(4) 国保特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> 委託機関と連携した利用勧奨・保健指導を行う。 対象者に合わせた特定保健指導を実施する。
3. 目標（事業内容、指標等）	
(1) 国保特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 国保特定健康診査受診率 令和6年度目標値 35.0%

(2) 保健事業と介護予防の一体的実施事業

- ・後期高齢者医療保険の被保険者のうち、健診受診や医療受診を行わず健康状態が把握できない者（健康状態不明者）の現状を実際に把握した人数
令和6年度目標値 50人
- ・医療専門職による通いの場等への積極的な関与によりフレイル予防の啓発を行った数
令和6年度目標値 実施箇所数：35箇所、参加者数：延600人

(3) 介護予防出前講座

- ・主に高齢者を対象とした健康づくり講座を開催した回数及び延べ参加者数
令和6年度目標値 普及啓発回数：100回、延参加者数：1,500人

(4) 国保特定保健指導

- ・国保特定保健指導実施率 令和6年度目標値 35.0%

4. 目標の評価方法

<時点>

- 中間見直しあり
- 実績評価のみ

<評価の方法>

- ・法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
- ・その他の項目は自己評価を行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

年度	令和6年度
----	-------

(実績評価)

1. 実施内容	
(1) 国保特定健康診査	
<p>令和6年度 実施率：36.6%（見込） （参考：令和5年度 実施率：35.7%（法定報告））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関などの関係機関と連携し、定期的な受診を促すための広報活動を行った。 ・対象者全員に受診券を送付し、未受診者に対し受診勧奨通知を送付した。 ・経年未受診者に対し、訪問や電話による個別勧奨を実施した。 	
(2) 保健事業と介護予防の一体的実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療保険の被保険者のうち、健診受診や医療受診を行わず健康状態が把握できない者（健康状態不明者）の現状を実際に把握した人数 51人 ・医療専門職による通いの場等への積極的な関与によりフレイル予防の啓発を行った数 実施箇所数：71箇所、参加者数：延 1,227人 	
(3) 介護予防出前講座	
<ul style="list-style-type: none"> ・主に高齢者を対象とした健康づくり講座を開催した回数及び延べ参加者数 普及啓発回数：126回、延参加者数：1,752人 	
(4) 国保特定保健指導	
<p>令和6年度 実施率：26.0%（見込） （参考：令和5年度 実施率：30.0%（法定報告））</p> <p>利用者数：積極的支援 32人 動機付支援 234人（直営：245人、委託：21人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者のニーズに合わせて集団指導と個別指導を実施した。 	
2. 自己評価結果	
(1) 国保特定健康診査	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ◎ 】 ・評価の理由 目標値である実施率 35.0%を達成。 	
(2) 保健事業と介護予防の一体的実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ◎ 】 ・評価の理由 健康状態不明者への個別支援件数は増加し、通いの場等への集団支援実施箇所数及び参加者数も増加し、目標を上回った。 	
(3) 介護予防出前講座	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ○ 】 ・評価の理由 	

<p>出前講座の開催回数、延参加者数いずれも増加。地区公民館等での出前講座の開催を通じて高齢者等へ介護予防に関する知識の普及啓発が図られた。</p>
<p>(4) 国保特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 △ 】 • 評価の理由 目標値である 35.0%に達しなかった。
<p>3. 課題と今後の取組</p>
<p>(1) 国保特定健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> • 医療機関などの関係機関と連携し、定期的な受診を促すための広報活動を行う。 • みなし健診について、医療機関と連携した取組を行う。 • 未受診者に対し、通知、訪問、電話による個別勧奨等を実施する。
<p>(2) 保健事業と介護予防の一体的実施事業</p> <p>令和6年度より対象圏域を全市域へ拡大しているが、介入できている対象者や通いの場はまだ限局的である。関係機関・団体との連携を強化し、取り組みを拡充していく。</p>
<p>(3) 介護予防出前講座</p> <p>出前講座の申込状況に地域差があるため、様々な地域で出前講座を活用していただけるよう周知方法を検討していく必要がある。</p>
<p>(4) 国保特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> • 委託機関と連携した利用勧奨・保健指導を行う。 • 対象者のニーズに合わせて集団指導と個別指導を実施する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

 … 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

 … 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策目標②	フレイル等の状態が悪くなくても「リエイブルメント」できる
-------	------------------------------

1. 現状と課題	
（１）介護予防ケアマネジメント	
地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント業務を担っているが、要支援者等の増加に伴う業務負担軽減のため、一部委託により実施している。	
（２）保健事業と介護予防の一体的実施事業	
令和５年度まで対象圏域を限定していたが、令和６年度より全市域に拡大予定。実際に関与できているのは限られた通いの場や少数のハイリスク者にとどまっている。	
（３）短期集中予防サービス	
要支援者及び事業対象者が要介護状態になることを予防するため、介護事業者への委託によりサービスを実施しているが、利用者は減少傾向にある。	
2. 第９期における具体的な取組	
（１）介護予防ケアマネジメント	
要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施する。	
（２）保健事業と介護予防の一体的実施事業	
フレイルリスク保有の対象者へ訪問等による個別支援を実施する。	
（３）短期集中予防サービス	
要支援者等が自立した生活を継続して送れるように、短期集中での運動機能向上、生活機能向上を目指した訓練を実施する。	
3. 目標（事業内容、指標等）	
（１）介護予防ケアマネジメント	
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメントの実施数 令和６年度目標値 7,500 件 	
（２）保健事業と介護予防の一体的実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> 保健事業と介護予防の一体的実施事業を通じて、低栄養等のフレイルリスクを有する者への働きかけによって生活習慣改善等に向けた目標を設定することができた数 令和６年度目標値 100 人 	

(3) 短期集中予防サービス

- 短期集中予防サービスを年度中に利用開始した（利用決定を受けた）人の数及びプログラム途中で中断せず終了した人の数
令和6年度目標値 利用者数：40人、修了者数：40人
- 当該年度の新規要支援認定者に対する短期集中予防サービス利用者の割合
令和6年度目標値 3.3%（35人／1050人）

4. 目標の評価方法

<時点>

- 中間見直しあり
- 実績評価のみ

<評価の方法>

- 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
- その他の項目は自己評価を行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

年度	令和6年度
----	-------

(実績評価)

1. 実施内容	
(1) 介護予防ケアマネジメント	
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメントの実施数 7,964 件 (委託を含む) 	
(2) 保健事業と介護予防の一体的実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> 保健事業と介護予防の一体的実施事業を通じて、低栄養等のフレイルリスクを有する者への働きかけによって生活習慣改善等に向けた目標を設定することができた数 87 人 	
(3) 短期集中予防サービス	
<ul style="list-style-type: none"> 短期集中予防サービスを年度中に利用開始した (利用決定を受けた) 人の数及びプログラム途中で中断せず終了した人の数 令和6年度実績 利用者数：38 人、修了者数：37 人 当該年度の新規要支援認定者に対する短期集中予防サービス利用者の割合 令和6年度実績 3.6% (38 人 / 1,046 人) 	
2. 自己評価結果	
(1) 介護予防ケアマネジメント	
<ul style="list-style-type: none"> 評価 【 ◎ 】 評価の理由 要支援者等に対して、介護予防及び日常生活支援を目的としたサービスが包括的かつ継続的に提供されるよう、介護予防ケアマネジメントを実施した。 	
(2) 保健事業と介護予防の一体的実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> 評価 【 ○ 】 評価の理由 介入支援数は増加傾向だが目標数には達しなかった。 	
(3) 短期集中予防サービス	
<ul style="list-style-type: none"> 評価 【 ○ 】 評価の理由 短期集中で利用者の運動機能向上、生活動作能力向上を目指し、サービス終了後も継続してセルフケアを行えるよう訓練を実施した。 	
3. 課題と今後の取組	
(1) 介護予防ケアマネジメント	
<p>要支援者等に対して、地域における自立した日常生活の支援を行うため、直営もしくは外部委託により介護予防ケアマネジメントを実施する。</p>	

(2) 保健事業と介護予防の一体的実施事業

実施体制・方法の見直しを行い、介入支援数を増やすと共に、対象者と共に主体的に実施できる個別目標の設定を行う等、より効果的な支援を目指す。

(3) 短期集中予防サービス

利用者数の増加を図るために、事業所及び地域包括支援センターへの短期集中予防サービス利用の働きかけを実施する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

… 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

… 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策目標③	認知症や要介護状態になっても助け合って暮らし続けることができる
-------	---------------------------------

1. 現状と課題	
<p>(1) 介護支援ボランティア 高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加をすることを奨励・支援し、介護予防を推進する。</p>	
<p>(2) ファミリー・サポート・センター 簡易な家事等の手助けが必要な方の身体的・精神的負担の軽減を図るために、援助を受けたい人と援助を行いたい人のマッチングを実施する。</p>	
<p>(3) サービス付き高齢者向け住宅の立入検査 高齢者の身体状況・環境や経済状況などの多様な状態やニーズに応じた施設・住宅の確保が必要とされており、同施設の適切な運営が求められる。</p>	
<p>(4) 有料老人ホームの立入検査 一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等が安心して暮らすことができる住まいの確保が必要とされており、同施設の適切な運営が求められる。</p>	
<p>(5) 認知症に関する普及啓発 認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるため、「新しい認知症観」に立ち、認知症の本人の声を起点とした各種普及啓発を実施する。</p>	
<p>(6) 認知症初期集中支援チーム 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の早期診断・早期対応を実施するとともに、各日常生活圏域において認知症の人の暮らしを支えるネットワークを構築・活用する。</p>	
<p>(7) 認知症高齢者等やすらぎ支援員 やすらぎ支援員を派遣し、介護者の負担軽減を図るとともに認知症高齢者を地域・社会へとつなぐ。</p>	
<p>(8) 寝具丸洗い乾燥消毒サービス 住み慣れた地域において、心身ともに健康の保持を図るため、寝具丸洗い・乾燥・消毒を実施する。</p>	
<p>(9) 日常生活用具購入助成サービス 認知症などによる高齢者の火の管理に対する不安軽減と火災発生時の早期発見・早期対応を図るための家庭内機器の充実を図り、高齢者の安全・安心を確保する。</p>	

(10) 軽度家事援助サービス
急な病気や骨折等により、生活機能が低下した者に援助員を派遣し、軽易な家事援助サービスを提供し、在宅生活の継続を支援する。
(11) 家族介護用品購入費助成
在宅で暮らす要介護者を介護する家族への経済的支援のため、介護用品の購入助成を実施している。
(12) 家族介護慰労金
介護保険サービスを利用せず、要介護高齢者を在宅で介護する家族に慰労金を支給する。
(13) 認知症カフェ
認知症になってからも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の本人や家族、専門職、地域住民等誰もが気軽に集い相互交流や情報交換ができる場の運営支援を行う。
(14) 鳥取市認知症施策推進基本計画
共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症本人や家族等の意見を聴きながら早期の策定に向けた検討を行うとともに、策定後は本計画に基づいて認知症施策を推進する。
(15) チームオレンジ
認知症の本人が住み慣れた地域で、自分の思いや希望を伝えながら、自分の力を活かして社会の一員としてチャレンジすることに寄与する活動を推進する。
2. 第9期における具体的な取組
(1) 介護支援ボランティア
ボランティアに参加したい高齢者に登録してもらい、介護施設等での活動を通して地域貢献と社会参加を推進する。
(2) ファミリー・サポート・センター
軽微な援助を受けたい人と援助を行いたい人に会員登録してもらい、地域の助け合いの基盤づくりを実施する。
(3) サービス付き高齢者向け住宅の立入検査
有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅について、適切な運営が行われるよう立入調査を行う。
(4) 有料老人ホームの立入検査
有料老人ホームについて、適切な運営が行われるよう立入調査を行う。
(5) 認知症に関する普及啓発
認知症フォーラムの開催、認知症月間をはじめとした多様な機会を捉えた広報を行うとともに、認知症地域支援推進員が各圏域の実情に応じた普及啓発に取り組む。

(6) 認知症初期集中支援チーム
認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを配置し、事業の広報・普及啓発及び初期集中支援を行う。
(7) 認知症高齢者等やすらぎ支援員
やすらぎ支援員を派遣し、認知症高齢者を在宅で介護する家族の負担を軽減する。
(8) 寝具丸洗い乾燥消毒サービス
要介護認定を受けた高齢者の寝具（掛布団、敷布団、毛布）丸洗い・乾燥・消毒を実施する。
(9) 日常生活用具購入助成サービス
認知症又は身体機能低下等により火の管理に不安を抱える高齢者に対し、「電磁調理器」「自動消火器」を購入する費用の一部を助成する。
(10) 軽度家事援助サービス
軽易な日常生活上の援助が必要になった高齢者に、軽度家事援助員を派遣する。
(11) 家族介護用品購入費助成
要介護4または5と認定された要介護者を同居で介護する家族に対し、介護用品購入に使えるクーポン券を支給する。年間支給限度額 75,000 円を年 3 回に分けて交付する。
(12) 家族介護慰労金
要介護4または5と認定された要介護者を、過去1年間介護保険サービスを利用せず同居で介護してきた家族に対し、年10万円を支給する。
(13) 認知症カフェ
認知症カフェを運営する団体又は個人から申請があった場合に運営補助金を交付する。また、各認知症カフェの実情に応じて、認知症地域支援推進員と連携しながら運営支援を行う。
(14) 鳥取市認知症施策推進基本計画
認知症の本人および本人の暮らしに関わる多様な立場の者の参画のもと、計画策定ワーキンググループを設置し検討を行う。策定後は、本計画の内容を踏まえて各種取組を推進する。
(15) チームオレンジ
認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターステップアップ講座の実施、鳥取市チームオレンジの立ち上げ支援、及び活動の把握や助言を行う。

3. 目標（事業内容、指標等）	
(1) 介護支援ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事業所等でボランティア活動を行うため、介護ボランティア制度に登録している人数 令和6年度目標値 130人
(2) ファミリー・サポート・センター	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市ファミリー・サポート・センターの登録会員数、支援回数及び依頼会員の依頼を協力会員が引き受けた割合 令和6年度目標値 登録会員数：750人（協力会員：200人、依頼会員：550） 支援回数：延べ6,500回 マッチング率：55%
(3) サービス付き高齢者向け住宅の立入検査	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査等実施要綱に基づき、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅の事業者を対象として、当該年度間に立入検査を実施した件数。 ※立入検査は3年に1回実施。 令和6年度目標値（実績値）5件
(4) 有料老人ホームの立入検査	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査等実施要綱に基づき、有料老人ホームの事業者を対象として、当該年度間に立入検査を実施した件数。 ※立入検査は3年に1回実施 令和6年度目標値（実績値）13件
(5) 認知症に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度間に認知症に関する普及啓発を実施した回数及び対象人数。 ※不特定多数を対象とする普及啓発は、実施回数と内容を記載。 令和6年度目標値 啓発回数：50回、参加人数：延1,200名
(6) 認知症初期集中支援チーム	<ul style="list-style-type: none"> 各地域包括支援センターに設置された認知症初期集中支援チームが支援した人の数 令和6年度目標値 支援対象者数：25名（うち新規支援対象者数：20名）
(7) 認知症高齢者等やすらぎ支援員	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等を介護する家族に休息を取ってもらうため、やすらぎ支援員派遣を利用した人数 令和6年度目標値 延150人

(8) 寝具丸洗い乾燥消毒サービス
・寝具丸洗い乾燥消毒サービスを利用した人数 令和6年度目標値 50人
(9) 日常生活用具購入助成サービス
・IH調理器や自動消火器の購入助成を行った人数 令和6年度目標値 5人
(10) 軽度家事援助サービス
・突発的なケガ等で家事ができなくなった方へ家事援助サービスを実施した人数 令和6年度目標値 1人
(11) 家族介護用品購入費助成
・紙おむつ等の介護用品の助成を行った人数 令和6年度目標値 100人
(12) 家族介護慰労金
・要介護4及び5の要介護者を1年間介護サービスを利用せず家族介護された方へ慰労金を支給した人数 令和6年度目標値 1人
(13) 認知症カフェ
・当該年度に開催した鳥取市内の認知症カフェの開催回数及び認知症本人の参加回数 令和6年度目標値 開催回数：70回 認知症本人の参加回数：50回
(14) 鳥取市認知症施策推進基本計画
・取組状況の報告
(15) チームオレンジ
・認知症ステップアップ講座開講に向けた、資料作成を行い、初回の認知症ステップアップ講座を行った。
4. 目標の評価方法
<p><時点></p> <p><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</p> <p><評価の方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。 ・その他の項目は自己評価を行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

年度	令和6年度
----	-------

(実績評価)

1. 実施内容	
(1) 介護支援ボランティア	介護ボランティア登録人数 135人
(2) ファミリー・サポート・センター	依頼会員：492人 協力会員：168人 活動件数：4,119件 内容別活動回数：6,205回
(3) サービス付き高齢者向け住宅の立入検査	令和6年度目標値（実績値）4件
(4) 有料老人ホームの立入検査	令和6年度目標値（実績値）18件（サービス付き高齢者向け住宅を含む。）
(5) 認知症に関する普及啓発	啓発回数：79回、参加人数：延 2,049名
(6) 認知症初期集中支援チーム	支援対象者数 25人（内新規23人）
(7) 認知症高齢者等やすらぎ支援員	やすらぎ支援員派遣を利用した人数 延 154人
(8) 寝具丸洗い乾燥消毒サービス	寝具丸洗い乾燥消毒サービスを利用した人数 53人
(9) 日常生活用具購入助成サービス	IH調理器や自動消火器の購入助成を行った人数 4人
(10) 軽度家事援助サービス	サービス利用者数 1人

(11) 家族介護用品購入費助成
紙おむつ等の介護用品の助成を行った人数 101人
(12) 家族介護慰労金
慰労金を支給した人数 1人
(13) 認知症カフェ
開催回数：90回 認知症本人の参加回数：21回
(14) 鳥取市認知症施策推進基本計画
認知症の本人および本人の暮らしに関わる多様な立場の者の参画のもと計画策定ワーキンググループを設置。6回（うち1回は令和6年3月）の会議にて対話を重ねながら計画原案をともに検討し、令和7年3月に「鳥取市認知症施策推進計画」を策定。
(15) チームオレンジ
認知症ステップアップ講座開講に向けた、資料作成を行い、初回の認知症ステップアップ講座を行なった。（チームオレンジの立ち上げの要件として、認知症ステップアップ講座の受講が必要）
2. 自己評価結果
(1) 介護支援ボランティア
<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ○ 】 ・評価の理由 ボランティア登録者数の増加
(2) ファミリー・サポート・センター
<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 △ 】 ・評価の理由 依頼会員・協力会員数及び活動回数の減少
(3) サービス付き高齢者向け住宅の立入検査
<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ◎ 】 ・評価の理由 当初計画どおり、立入調査を実施することができ、適切な運営指導を行うことができた。

<p>(4) 有料老人ホームの立入検査</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ◎ 】 • 評価の理由 当初計画どおり、立入調査を実施することができ、適切な運営指導を行うことができた。
<p>(5) 認知症に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ○ 】 • 評価の理由 啓発回数および参加者数の増加
<p>(6) 認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ○ 】 • 評価の理由 支援対象者数、会議実施回数の増加
<p>(7) 認知症高齢者等やすらぎ支援員</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ○ 】 • 評価の理由 やすらぎ支援員派遣を利用した人数の増加
<p>(8) 寝具丸洗い乾燥消毒サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ◎ 】 • 評価の理由 寝具丸洗い乾燥消毒サービス利用人数の増加
<p>(9) 日常生活用具購入助成サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ○ 】 • 評価の理由 火の管理に対する不安軽減と火災発生時の早期発見・早期対応が図られた。
<p>(10) 軽度家事援助サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ○ 】 • 評価の理由 急な家事援助が必要となった者に、適切なサービスを行えた。

<p>(11) 家族介護用品購入費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ○ 】 • 評価の理由 介護用品の購入費助成により、在宅介護者への経済的負担を軽減できた。
<p>(12) 家族介護慰労金</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ○ 】 • 評価の理由 慰労金の支給により、在宅介護者への経済的支援を実施できた。
<p>(13) 認知症カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ○ 】 • 評価の理由 認知症の本人が参加し、本人の声をもとにカフェの運営支援に取り組んだ。
<p>(14) 鳥取市認知症施策推進基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ◎ 】 • 評価の理由 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき検討を重ね、策定した。
<p>(15) チームオレンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 ○ 】 • 評価の理由 チームオレンジ立ち上げ要件となる認知症ステップアップ講座を開始した。
<p>3. 課題と今後の取組</p>
<p>(1) 介護支援ボランティア</p> <p>登録者数を増やすだけでなく、実際に活動する人数・活動施設数の増加を目指し、広報等を通して当事業の周知を図る。</p>
<p>(2) ファミリー・サポート・センター</p> <p>登録依頼会員・協力会員共に高齢化が進み退会する会員が増加する一方、新規登録者数は減少している。各地域の民生委員等に依頼し、当事業の周知を図っていく。</p>
<p>(3) サービス付き高齢者向け住宅の立入検査</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅に対して立入検査を実施し、サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図る。</p>

(4) 有料老人ホームの立入検査
有料老人ホームに対して立入検査を実施し、サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図る。
(5) 認知症に関する普及啓発
すべての市民が「新しい認知症観」の実感的理解を深められるよう、各圏域の実情に応じて、認知症の本人の声を起点とした普及啓発に取り組む。
(6) 認知症初期集中支援チーム
認知症の早期診断とともに、認知症の人の暮らしを支えるネットワークをさらなる構築・活用を行う。
(7) 認知症高齢者等やすらぎ支援員
やすらぎ支援員と利用者数の固定化。実派遣者数と実利用者数の拡大に向けた取り組みが必要である。
(8) 寝具丸洗い乾燥消毒サービス
住み慣れた地域において、心身ともに健康で暮らし続けられるよう、寝具丸洗い・乾燥・消毒を実施していきたい。
(9) 日常生活用具購入助成サービス
対象品目の見直しを検討していきたい。
(10) 軽度家事援助サービス
利用希望者の身体状況に合わせ、適切な家事援助サービスを実施していきたい。
(11) 家族介護用品購入費助成
対象者・対象品目の見直しを検討していきたい。
(12) 家族介護慰労金
慰労金を支給し、在宅介護者への支援を実施する。
(13) 認知症カフェ
認知症の本人の参加が進むよう、認知症地域支援推進員と連携しながら各認知症カフェの実情に応じて運営支援を行う。
(14) 鳥取市認知症施策推進基本計画
「新しい認知症観」の実感的理解のための多様な学びの場の提供・情報発信や、認知症地域支援推進員が「各地域で具体的なアクションを考え、実践する」ことに向けた働きかけを行うとともに、「鳥取市認知症施策推進ワーキンググループ（仮称）」において計画に基づいた取組を評価・検証する。

(15) チームオレンジ

認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援者チームを作り、地域の中で認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援を行えるよう、事業の啓発や助言などの後方支援を行う。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

… 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

… 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策目標④	意思決定が困難になってもその人らしい暮らしを継続することができる
-------	----------------------------------

1. 現状と課題	
<p>（1）在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>高齢者人口の増加に伴い、要介護状態になる人や認知機能が低下する人がますます増加することが予想される中、もしものときのために、人生の最終段階における医療や介護について、あらかじめ話し合い、また繰り返し話し合うことの必要性を市民に啓発していく必要がある。</p>	
<p>（2）成年後見制度利用促進</p> <p>○高齢化の進行とともに、認知症等により判断能力が不十分な人が増加しています。 ○法律行為における意思決定が困難な高齢者に対し、成年後見人等がその判断を補い、その人の生命や財産を擁護する体制の充実が求められています。</p>	
2. 第9期における具体的な取組	
<p>（1）在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）についての市民への情報提供、寸劇動画を活用した住民啓発学習会を開催する。また、医療や福祉の関係者向けのACPに関する研修等を実施する。</p>	
<p>（2）成年後見制度利用促進</p> <p>とっとり東部権利擁護支援センターを中核機関として委託、成年後見制度利用支援事業（申立費用、後見人等報酬助成）、市長による法定後見の開始の審判の申立てに取り組みます。</p>	
3. 目標（事業内容、指標等）	
<p>（1）在宅医療・介護連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進やACPに係る住民啓発の開催数・参加者数 令和6年度目標値 普及啓発回数：40回、参加者数：600名 	
<p>（2）成年後見制度利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関を受託する一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター（アドサポセンターとっとり）が受付した鳥取市民に関する相談の件数 令和6年度目標値 717件 ・市民後見人養成講座を受講し、市民後見人候補者名簿に登録した人数 令和6年度目標値 35人 	

4. 目標の評価方法

<時点>

- 中間見直しあり
- 実績評価のみ

<評価の方法>

- 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
- その他の項目は自己評価を行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

年度	令和6年度
----	-------

(実績評価)

1. 実施内容

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

- ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の住民啓発学習会
26回開催 参加者延べ 567名（県東部圏域実績）
- ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の医療・介護関係者向け周知研修
9回開催 参加者延べ 210名（県東部圏域実績）

(2) 成年後見制度利用促進

○県、東部3町とも連携して、とっとり東部権利擁護支援センターへの運営支援を行いました。

区分	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
センター運営実績					
延べ相談件数	件	1563	1550	511	872
法人後見受任件数	件	76	86	88	86

○成年後見人制度利用支援事業及び市長による法定後見の開始の審判の申立てを実施しました。

区分	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成年後見制度利用支援事業実績					
申立費用助成	件	24	41	34	23
後見人等報酬助成	件	91	97	92	98
市長申立	件	20	34	31	17

2. 自己評価結果

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

- 評価 【 △ 】
- 評価の理由
住民啓発の開催数・参加者数について、令和4年度、令和5年度の実績より増加したが、令和6年度の目標値には届かなかった。

(2) 成年後見制度利用促進

- 評価 【 ○ 】
- 評価の理由
とっとり東部権利擁護支援センターを中核機関として委託、成年後見制度利用支

援事業（申立費用、後見人等報酬助成）、市長による法定後見の開始の審判の申立てに取り組んだ。
市民後見人を養成し、市民後見候補者育成を行った。

3. 課題と今後の取組

（1）在宅医療・介護連携推進事業

高齢者の子ども世代等幅広い年齢層への啓発が不足しているのが課題であり、啓発にあたっては、地域保健等他部門との連携など効果的な啓発を促進する必要がある。今後も、ACP ノート、寸劇DVD、地域包括ケアパンフレットを活用し、住民啓発学習会を継続開催する。

医療・介護関係者に対しては、医療・介護現場におけるACPの具体的な実践に向けた研修を実施し、入院や施設入所されている人またはその家族に対しACPを進める上で理解を深めていく必要がある。

（2）成年後見制度利用促進

○さらなる候補者育成を行うとともに、市民後見人の受任を進めていく取組みを行います。市民後見人のマッチング方法の見直し等課題改善のために関係機関との協議を行います。

○次年度以降も、とっとり東部権利擁護支援センターへの地域連携ネットワークの中核機関の運営委託、成年後見制度利用支援事業、市長による法定後見の開始の審判の申立てに取り組む、成年後見制度の利用を促進します。

○さらに、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、法人後見受任団体で構成される「受任調整会議」を行い、適切な後見人候補者の選定を行います。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

 … 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

 … 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策目標⑤	個人・専門職・地域等の困りごとを相談できる体制ができている
-------	-------------------------------

1. 現状と課題	
(1) 地域住民や団体、専門職との連携	地域包括支援センターが、地域住民や団体等が行う会に参加しているが、どのように連携を図っていくか、ネットワークの構築が課題となっている。
(2) 個別事例に関する会議	支援が必要な方が増えてきており、対応に苦慮している。
(3) 地域リハビリテーション活動支援事業	鳥取市の高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止のため、介護支援専門員など介護保険サービスに関わる専門職の資質の向上が必要。
(4) 地域ケア会議等	鳥取市の高齢者の個別課題の改善・解決、地域に共通する課題の把握、改善・解決が必要。
(5) 地域の困りごとを話し合う仕組み	地域住民と地域の中で起きている困りごと等について話し合う場の設置に向け取り組んでいるが、設置が進まない。また、設置している地域においても、課題の解決に向けた取り組みが進んでいない現状がある。
2. 第9期における具体的な取組	
(1) 地域住民や団体、専門職との連携	地域住民や団体、専門職と連携し、地域で抱えている困りごとを共有する。
(2) 個別事例に関する会議	個別事例の解決・検討を行う支援困難型地域ケア会議を開催する。
(3) 地域リハビリテーション活動支援事業	介護支援専門員など介護保険サービスに関わる専門職の資質の向上のためリハビリテーション専門職などの医療専門職がアセスメントや支援計画に対して助言を行う。
(4) 地域ケア会議等	医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題や地域に共通した課題について解決・改善できる方法などについて検討を行う。

<p>(5) 地域の困りごとを話し合う仕組み</p> <p>地域住民と地域課題や個別ケースを中心に話し合いを行う協議体を設置をすすめ、話し合いを行う。</p>
<p>3. 目標（事業内容、指標等）</p>
<p>(1) 地域住民や団体、専門職との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域包括支援センターが地域等との連携を図った回数 <p>令和6年度 指標なし</p>
<p>(2) 個別事例に関する会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別事例の解決・検討を行う会議の開催件数。 ※支援困難型地域ケア会議や支援者会議など <p>令和6年度目標値 支援困難型地域ケア会議：40回</p>
<p>(3) 地域リハビリテーション活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人宅または事業所において、専門職によるアセスメントや本人、家族、事業所職員への個別指導などを実施した件数 <p>令和6年度目標値 200件</p>
<p>(4) 地域ケア会議等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース会議（自立支援型地域ケア会議及び短期集中予防サービス終了前会議等）での検討数及び個別ケースの検討を行わない地域課題検討等のための回の開催数 <p>令和6年度目標値 地域ケア個別会議：60ケース 短期集中予防サービス終了前会議実施数：35件 地域ケア推進会議：1回</p>
<p>(5) 地域の困りごとを話し合う仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で地域課題や個別ケースを中心に地域住民と話し合った地区・団体数 <p>令和6年度目標値 協議体数：10地域 地域活動について協議する場：30ヶ所</p>
<p>4. 目標の評価方法</p>
<p><時点></p> <p><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</p> <p><評価の方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。 ・その他の項目は自己評価を行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

年度	令和6年度
----	-------

(実績評価)

1. 実施内容	
(1) 地域住民や団体、専門職との連携	民生委員や圏域研修等の会に参加し、地域住民や専門職との連携を図った。
(2) 個別事例に関する会議	支援困難型地域ケア会議：48回
(3) 地域リハビリテーション活動支援事業	専門職を派遣した件数：240件
(4) 地域ケア会議等	地域ケア個別会議で検討したケース数：95件 短期集中予防サービス終了前会議実施数：33件
(5) 地域の困りごとを話し合う仕組み	協議体数：12地域
2. 自己評価結果	
(1) 地域住民や団体、専門職との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 × 】 ・評価の理由 地域住民や団体、専門職との連携を図る会の開催回数を把握できていない。
(2) 個別事例に関する会議	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ◎ 】 ・評価の理由 支援困難型地域ケア会議を多く開催することができた。
(3) 地域リハビリテーション活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ◎ 】 ・評価の理由 多くの介護支援専門員等と協同しアセスメント支援を実施できた。
(4) 地域ケア会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ◎ 】 ・評価の理由 地域の多職種が参加し、ケースを通じて顔の見える関係が構築できた。

<p>(5) 地域の困りごとを話し合う仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価 【 △ 】 • 評価の理由 <p>既存の協議体において、地域課題等の話し合いを行ったが、新たな協議体の設置が進んでいない。</p>
<p>3. 課題と今後の取組</p>
<p>(1) 地域住民や団体、専門職との連携</p> <p>地域包括支援センターが参加する地域住民や団体、専門職との連携を図る会はどのようなものがあるか把握する必要がある。</p>
<p>(2) 個別事例に関する会議</p> <p>地域課題の把握のため個別事例の検討を積極的に進める必要がある。</p>
<p>(3) 地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>より多くの専門職に利用してもらえよう、他事業などと連動し、事業の周知を推進する必要がある。</p>
<p>(4) 地域ケア会議等</p> <p>個別会議の開催数増加と推進会議の円滑な開催に向け、事務負担軽減のため会議運営の仕組みの合理化が必要。</p>
<p>(5) 地域の困りごとを話し合う仕組み</p> <p>市社協地域支え合い支援課及び生活支援コーディネーターと連携し、協議体や地域活動について協議する場の設置について、地域と一緒に取り組んでいく必要がある。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

… 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

… 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策目標⑥	地域活動が活発で社会参加がすすんでいる
-------	---------------------

1. 現状と課題	
(1) 通いの場	高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民主体の通いの場（高齢者が気軽に集まれるサロン）の開設・運営を推進し、維持していく。
(2) シルバー人材センター	シルバー人材センターの軽度家事援助員が、軽易な日常生活上の援助を行い、在宅生活の継続を支援する。
(3) 地域支え合い推進員	地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を継続して配置し、地域の生活支援サービス提供の担い手の育成や事業の立ち上げ支援を実施する。
(4) 公共交通機関等利用助成事業	高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進、地区公民館を拠点に活動している団体の地域活動や研修会等に参加する機会の拡大を図るため、公共交通機関等利用助成事業を実施する。
2. 第9期における具体的な取組	
(1) 通いの場	住民主体の通いの場の開設・運営を推進するため、1年目・2年目のサロンに補助金を交付し、サロンの継続開催を図る。
(2) シルバー人材センター	病気や骨折等により、一時的に生活機能が低下した者に対し援助員を派遣し、家事援助サービスを提供する。
(3) 地域支え合い推進員	地域支え合い推進員の配置により、地域の福祉関係者と連携しながら、高齢者及び地域の課題解決並びにサービスの提供体制の整備を行う。また、高齢者等通いの場などのきっかけづくりとしてeスポーツを活用して地域の社会参加の促進につなげる。
(4) 公共交通機関等利用助成事業	高齢者団体などの地域活動や研修会等に参加する機会の拡大を図るため、民間バスの借上げ費用を助成する。

3. 目標（事業内容、指標等）
<p>（1）通いの場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロンとして把握している通いの場への参加者数 令和6年度目標値 延 90,000人
<p>（2）シルバー人材センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターへ登録している会員数 令和6年度目標値 730人
<p>（3）地域支え合い推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター、略称 SC）の配置状況 令和6年度目標値 第1層担当 SC：2名、第2層担当 SC：6名
<p>（4）公共交通機関等利用助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者団体等が教養講座や研修等に参加するため、バスを借上げた際にかかった費用の一部を助成した件数 令和6年度目標値 150件
4. 目標の評価方法
<p>＜時点＞</p> <p><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</p> <p>＜評価の方法＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。 ・その他の項目は自己評価を行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

年度	令和6年度
----	-------

(実績評価)

1. 実施内容	
(1) 通いの場	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロンとして把握している通いの場への参加者数 令和6年度実績 延 93,207 人 	
(2) シルバー人材センター	
<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターへ登録している会員数 737人 	
(3) 地域支え合い推進員	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター、略称 SC）の配置状況 令和6年度実績 第1層担当 SC：2名、第2層担当 SC：6名 	
(4) 公共交通機関等利用助成事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者団体等が教養講座や研修等に参加するため、バスを借上げた際にかかった費用の一部を助成した件数 149件 	
2. 自己評価結果	
(1) 通いの場	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ○ 】 ・評価の理由 通いの場への延参加者数の増加 	
(2) シルバー人材センター	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ○ 】 ・評価の理由 軽度家事援助員が、掃除やゴミ出し等、軽易な家事を援助した。 	
(3) 地域支え合い推進員	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ○ 】 ・評価の理由 各地区のサロンや公民館事業等の通いの場の整理を行い、関係機関と共有を行った。 	

<p>(4) 公共交通機関等利用助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ○ 】 ・評価の理由 公共交通機関等利用助成した件数の増加。
<p>3. 課題と今後の取組</p>
<p>(1) 通いの場</p> <p>サロン代表者やボランティアの担い手不足が課題となっているため、地域における支え合いの仕組みづくりや福祉学習などのきっかけづくりによる担い手育成を実施する。</p>
<p>(2) シルバー人材センター</p> <p>利用者の身体的状況に合わせて、求められる家事援助サービスを提供する。</p>
<p>(3) 地域支え合い推進員</p> <p>地域の通いの場、協議体の設置等を目指し担当地区で活動しているが、大きな成果はでていないため、情報共有を行いつつ活動の方向性等の見直しを実施していく。</p>
<p>(4) 公共交通機関等利用助成事業</p> <p>引き続き多様な活動を支援するために公共交通機関等利用助成事業を行い、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進することにより、引きこもりの防止等介護予防、健康寿命の延伸を図る。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

… 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

… 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策目標⑦	必要とされる介護サービスが提供できる
-------	--------------------

1. 現状と課題	
(1) 事業所定員に対する稼働状況 (令和4年度) 小規模多機能（看護小規模多機能含む）：73.8% 特定施設入居者生活介護：96.4% 地域密着型特定施設入居者生活介護：93.6% 認知症対応型共同生活介護：97.6%	
(2) 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況 地域の介護の拠点となる小規模多機能型居宅介護の整備が進み、地域に向けて開かれている。	
(3) 認知症高齢者グループホームの整備状況 計画した認知症高齢者グループホームの整備が進んでいる。	
2. 第9期における具体的な取組	
(1) 事業所定員に対する稼働状況 待機者解消に向け、公募により介護サービス事業者を選定している。	
(2) 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況 気高地区 1 施設 29 人分の介護サービス事業者を公募している。	
(3) 認知症高齢者グループホームの整備状況 計 6 ユニット 54 人分の介護サービス事業者を公募している。うち、4 ユニット 36 人分は令和 6 年度に選定済み。	
3. 目標（事業内容、指標等）	
(1) 事業所定員に対する稼働状況 ※指標（目標値）は定めていない。	
(2) 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況 ・計画に位置付けている小規模多機能型居宅介護の整備の進捗状況 令和6年度目標値 1 施設の選定	

(3) 認知症高齢者グループホームの整備状況

- 計画に位置付けている認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の整備の進捗状況
令和6年度目標値 6ユニットの選定

4. 目標の評価方法

<時点>

- 中間見直しあり
- 実績評価のみ

<評価の方法>

- 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
- その他の項目は自己評価を行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

年度	令和6年度
----	-------

(実績評価)

1. 実施内容	
(1) 事業所定員に対する稼働状況	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の見直しの際に調査する予定。
(2) 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況	介護サービス事業者の公募に対する応募なし。
(3) 認知症高齢者グループホームの整備状況	4ユニット36人分の公募があり、選定された。
2. 自己評価結果	
(1) 事業所定員に対する稼働状況	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 - 】 ・評価の理由 指標（目標値）は定めていないため。
(2) 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 △ 】 ・評価の理由 応募がなく、状況が変わっていないため。
(3) 認知症高齢者グループホームの整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ○ 】 ・評価の理由 整備計画が順調に進んでいるため。
3. 課題と今後の取組	
(1) 事業所定員に対する稼働状況	実態を把握し、計画的に整備していく。
(2) 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況	実態を把握し、計画的に整備していく。

(3) 認知症高齢者グループホームの整備状況

実態を把握し、計画的に整備していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

… 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

… 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策目標⑧	介護現場の業務が効率化及び改善され、介護人材の確保・定着・育成ができています。
-------	---

1. 現状と課題	
<p>(1) 処遇改善加算の要件周知</p> <p>介護人材の確保・定着に向けて、従業者の現在の賃金条件を改善させるため、処遇改善加算を介護事業者が取得できるよう支援が求められている。</p>	
<p>(2) 介護ロボットやICT 機器の導入支援</p> <p>鳥取市地域医療介護総合確保基金事業補助金により、介護ロボット及びICT 機器の導入を支援している。</p>	
2. 第9期における具体的な取組	
<p>(1) 処遇改善加算の要件周知</p> <p>集団指導を通じた、処遇改善加算の要件周知に努める。</p>	
<p>(2) 介護ロボットやICT 機器の導入支援</p> <p>鳥取市地域医療介護総合確保基金事業補助金により導入を支援する。</p>	
3. 目標（事業内容、指標等）	
<p>(1) 処遇改善加算の要件周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導・監査実施要綱に基づき、介護サービス事業者等を対象として、当該年度間に集団指導を通じた制度周知や取得支援を実施した回数 <p>令和6年度目標値 1回（実績値）</p>	
<p>(2) 介護ロボットやICT 機器の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護総合確保基金事業補助金「介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援」を活用した事業所数 <p>令和6年度目標値 1事業所</p>	

4. 目標の評価方法

<時点>

- 中間見直しあり
- 実績評価のみ

<評価の方法>

- 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
- その他の項目は自己評価を行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

年度	令和6年度
----	-------

(実績評価)

1. 実施内容	
(1) 処遇改善加算の要件周知	<p>集団指導を通じた、処遇改善加算の要件周知の実施。令和7年2月17日～3月7日の間、市HPにおいて、令和6年報酬改定の内容周知にあわせて処遇改善加算について周知した。</p>
(2) 介護ロボットやICT機器の導入支援	<p>鳥取市地域医療介護総合確保基金事業補助金（令和5年度からの繰り越し）を活用し、1事業所が介護ロボット・ICTを導入。</p>
2. 自己評価結果	
(1) 処遇改善加算の要件周知	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ○ 】 ・評価の理由 アンケートが480事業者から回答があり、その内、内容が今後役に立つかの質問に対して389事業者が「役に立つ」と回答（81%）
(2) 介護ロボットやICT機器の導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ○ 】 ・評価の理由 毎年着実に導入が進んでいるため。
3. 課題と今後の取組	
(1) 処遇改善加算の要件周知	<p>今後も引き続き、集団指導等を通じて、処遇改善加算の要件周知を行っていく。</p>
(2) 介護ロボットやICT機器の導入支援	<p>引き続き、鳥取市地域医療介護総合確保基金事業補助金により、介護ロボット及びICT機器の導入を支援していく。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

… 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

… 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策目標⑨	介護保険サービスが適切に利用されている
-------	---------------------

1. 現状と課題	
(1) ケアプラン点検	ケアプラン点検は国の介護給付の適正化における主要3事業のうちの1つに位置付けられており、保険者に重点的な取り組みが求められています。本市においても、ケアプランの質の向上に努め、介護給付の適正化を図る必要があります。
(2) 運営指導	介護給付費等に要する費用の適正化を図るとともに、利用者本位の質の高い介護サービスが提供される必要がある。
2. 第9期における具体的な取組	
(1) ケアプラン点検	利用者の自立支援につながる質の高い介護サービスが提供されるように点検を通してケアプランの質の向上に取り組みます。
(2) 運営指導	介護サービス事業者に対して、集団指導や運営指導を通じて法令等の周知や運営に関する指導を実施し、介護サービスの質の向上を図る。
3. 目標（事業内容、指標等）	
(1) ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度目標値 ケアプラン数：490件
(2) 運営指導	<ul style="list-style-type: none"> 指導・監査実施要綱に基づき、介護サービス事業者等を対象として、当該年度間に運営指導を実施した件数。 ※運営指導は6年に1回（施設系サービスは3年に1回）実施 令和6年度目標値（実績値） 197件

4. 目標の評価方法

<時点>

- 中間見直しあり
- 実績評価のみ

<評価の方法>

- 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
- その他の項目は自己評価を行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

年度	令和6年度
----	-------

(実績評価)

1. 実施内容	
(1) ケアプラン点検	ケアプラン点検数：417件
(2) 運営指導	令和6年度実績値 197件
2. 自己評価結果	
(1) ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ○ 】 ・評価の理由 <p>令和6年度はプランの質の向上に力を入れるため、ケアプランを作成した介護支援専門員に対して、より丁寧に面談を行いました。</p>
(2) 運営指導	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 【 ○ 】 ・評価の理由 <p>当初年度計画した事業者に対して、計画通り実施することができた。</p>
3. 課題と今後の取組	
(1) ケアプラン点検	<p>今後も介護支援専門員が2年に1度はケアプラン点検を受けられるよう、引き続き取り組んでいきます。</p>
(2) 運営指導	<p>国の「介護保険施設等指導方針」等の内容を踏まえ、サービスの質の確保及び保険給付の適正化を引続き進めていく。(年間目標 200 件)</p>

介護保険サービス等 見込量の状況について



サービス量状況について

1.被保険者数及び認定者数

(1) 人口及び第1号被保険者数

第1号被保険者等の計画値との比較

(単位：人)

区分	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)
総人口 (推計人口)	184,741	182,163	△2,578	98.6%	184,086	180,123	△3,963	97.8%	180,953	178,010	△2,943	98.4%
第1号 被保険者数	56,194	55,427	△767	98.6%	56,901	55,758	△1,143	98.0%	55,907	55,737	△170	99.7%
前期高齢者	26,553	26,976	423	101.6%	26,172	26,161	△11	100.0%	26,018	25,230	△788	97.0%
後期高齢者	29,641	28,451	△1,190	96.0%	30,729	29,597	△1,132	96.3%	29,889	30,507	618	102.1%
高齢化率	30.4%	30.4%	0.0%	-	30.9%	31.0%	0.1%	-	30.9%	31.3%	0.4%	-

※実績値は介護保険事業状況報告(3月月報)の数値。

(2) 要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数等の計画値との比較

(単位：人)

区分		令和4年度					令和5年度					令和6年度				
		計画値 (A)	実績値 (B)	対計画増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	出現率 (認定率)	計画値 (A)	実績値 (B)	対計画増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	出現率 (認定率)	計画値 (A)	実績値 (B)	対計画増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	出現率 (認定率)
要支援	1	1,193	1,305	112	109.4%	2.3%	1,216	1,247	31	102.5%	2.2%	1,287	1,290	3	100.2%	2.3%
	2	2,032	1,916	△116	94.3%	3.4%	2,079	1,962	△117	94.4%	3.5%	1,938	1,999	61	103.1%	3.6%
	計	3,225	3,221	△4	99.9%	5.8%	3,295	3,209	△86	97.4%	5.8%	3,225	3,289	64	102.0%	5.9%
要介護	1	1,665	1,594	△71	95.7%	2.9%	1,705	1,577	△128	92.5%	2.8%	1,590	1,575	△15	99.1%	2.8%
	2	2,283	2,085	△198	91.3%	3.7%	2,340	2,055	△285	87.8%	3.7%	2,071	2,020	△51	97.5%	3.6%
	3	1,625	1,517	△108	93.4%	2.7%	1,673	1,555	△118	92.9%	2.8%	1,559	1,546	△13	99.2%	2.8%
	4	1,581	1,429	△152	90.4%	2.6%	1,629	1,478	△151	90.7%	2.7%	1,466	1,478	12	100.8%	2.7%
	5	1,203	1,105	△98	91.9%	2.0%	1,233	1,073	△160	87.0%	1.9%	1,092	1,011	△81	92.6%	1.8%
	計	8,357	7,730	△627	92.5%	13.9%	8,580	7,738	△842	90.2%	13.9%	7,778	7,630	△148	98.1%	13.7%
合計	11,582	10,951	△631	94.6%	19.8%	11,875	10,947	△928	92.2%	19.6%	11,003	10,919	△84	99.2%	19.6%	

※実績値は介護保険事業状況報告(3月月報)の数値。

【現状と課題、今後の取組】

○本市の総人口は、計画値を上回る早さで減少

第1号被保険者数はほぼ横ばいであるものの、総人口が計画を上回る早さで減少しているため、高齢化率は計画を上回る状況となっている。

○認定者数は概ね計画値で推移

要支援認定者は計画よりやや多め、要介護認定者数は計画よりやや少なめではあるが、全体として概ね計画で推移している。

○今後も重度化防止に向け取り組んでいく。

2.介護サービスの利用状況

(1) 介護サービスの利用者数・件数

サービス区分	単位	令和4年度				令和5年度				令和6年度				
		計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	
居宅サービス	訪問介護	人/月	1,018	983	△36	96.5%	1,055	995	△60	94.3%	1,011	957	△54	94.7%
	訪問入浴介護	人/月	84	76	△8	90.4%	90	72	△18	79.8%	69	82	13	119.0%
	訪問看護	人/月	593	585	△8	98.7%	620	559	△61	90.1%	592	550	△42	92.9%
	訪問リハビリテーション	人/月	198	238	40	120.3%	207	256	49	123.7%	237	316	79	133.4%
	居宅療養管理指導	人/月	856	944	88	110.3%	894	979	85	109.6%	948	1,102	154	116.3%
	通所介護	人/月	2,394	2,102	△293	87.8%	2,478	2,076	△402	83.8%	2,079	2,039	△40	98.1%
	通所リハビリテーション	人/月	583	520	△63	89.2%	603	498	△105	82.5%	503	484	△19	96.3%
	短期入所療養介護	人/月	86	46	△40	53.2%	89	47	△42	52.8%	43	44	1	102.5%
	福祉用具貸与	人/月	2,804	2,616	△188	93.3%	2,912	2,581	△331	88.6%	2,596	2,598	2	100.1%
	特定福祉用具販売	件/月	32	36	4	111.7%	34	37	3	108.1%	39	43	4	111.3%
	住宅改修	件/月	39	32	△8	80.8%	39	32	△7	81.8%	35	34	△1	97.4%
	特定施設入居者生活介護	人/月	328	210	△118	64.0%	333	217	△116	65.1%	222	220	△2	99.2%
	居宅介護支援	人/月	4,235	3,829	△406	90.4%	4,385	3,708	△677	84.6%	3,747	3,656	△91	97.6%
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	20	17	△3	83.3%	21	17	△4	80.6%	18	19	1	103.7%
	認知症対応型通所介護	人/月	149	114	△35	76.7%	155	117	△38	75.4%	117	92	△25	78.8%
	小規模多機能型居宅介護	人/月	638	531	△107	83.3%	660	501	△159	75.9%	502	481	△21	95.9%
	認知症対応型共同生活介護	人/月	339	289	△50	85.3%	339	304	△35	89.7%	323	298	△25	92.2%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	170	93	△77	54.8%	170	127	△44	74.4%	152	131	△21	86.2%
	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	人/月	10	10	0	100.8%	10	10	0	102.5%	11	10	△1	93.9%
	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	58	20	△38	33.8%	58	24	△34	40.9%	45	43	△2	96.5%
	夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	0	---	0	0	0	---	0	1	1	---
地域密着型通所介護	人/月	604	484	△120	80.2%	627	469	△158	74.8%	484	483	△1	99.7%	
施設サービス	介護老人福祉施設	人/月	984	967	△17	98.3%	984	980	△4	99.6%	949	980	31	103.2%
	介護老人保健施設	人/月	737	683	△54	92.7%	737	702	△35	95.3%	701	682	△19	97.3%
	介護医療院	人/月	250	201	△49	80.3%	250	231	△20	92.2%	223	247	24	110.8%

※実績値は、介護保険事業状況報告（年報）の数値を12月で割り、小数点以下は四捨五入。

(2) 介護予防サービスの利用者数・件数

サービス区分	単位	令和4年度				令和5年度				令和6年度				
		計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	人/月	1	0.3	△1	25.0%	1	1	△1	50.0%	2	0.1	△2	4.2%
	介護予防訪問看護	人/月	122	96	△26	79.0%	124	101	△23	81.5%	115	99	△16	86.2%
	介護予防訪問リハビリテーション	人/月	92	97	5	105.3%	93	101	8	108.9%	110	122	12	110.7%
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	67	65	△2	96.4%	69	69	0	100.4%	65	83	18	127.8%
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	266	264	△2	99.3%	272	266	△6	97.8%	258	277	19	107.5%
	介護予防短期入所生活介護	人/月	16	9	△7	53.6%	16	10	△6	64.1%	11	11	0	103.8%
	介護予防短期入所療養介護	人/月	3	1	△2	38.9%	3	1	△2	25.0%	2	1	△1	29.2%
	介護予防福祉用具貸与	人/月	924	966	42	104.5%	946	959	13	101.3%	996	960	△37	96.3%
	特定介護予防福祉用具販売	件/月	23	23	△0	99.3%	24	21	△3	86.1%	21	26	5	121.4%
	住宅改修	件/月	35	30	△5	86.4%	36	31	△5	87.3%	32	29	△3	91.4%
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	34	19	△15	54.9%	35	26	△9	74.0%	24	30	6	123.3%
	介護予防支援	件/月	1,152	1,152	0	100.0%	1,177	1,157	△20	98.3%	1,185	1,178	△7	99.4%
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	人/月	3	0	△3	13.9%	3	0	△3	11.1%	0	1	1	---
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	79	64	△15	81.2%	81	62	△19	76.1%	57	70	13	122.4%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	3	1	△2	33.3%	3	0	△3	0.0%	0	1	1	---

*実績値は、介護保険事業状況報告（年報）の数値を12月で割り、小数点以下は四捨五入。

【現状と課題、今後の取組】

○訪問介護、訪問看護ともに計画値、前年度実績より低い利用者数となっている。

○訪問リハビリテーションについて、介護・介護予防ともに計画値を大きく上回った実績となっており、軽度者の症状改善や重度化防止に向けた適切なサービスを取り入れることができていると考えられる。

○新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、令和6年度においてはサービス利用が大きく拡大する可能性もあったが現時点では極端な増大は見られない。

○今後の利用状況を引き続き注視するとともに、事業所への情報提供や適切な指導を行い、必要とされるサービスが継続して提供されるよう努める。

保険者機能強化推進交付金 等の指標に係る進捗状況に ついて



○ 保険者機能強化推進交付金に係る評価指標シート集計表

項目	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする						
	(i) 体制・取組指標群			(ii) 活動指標群			
	①地域の介護保険事業の特徴	②事業計画の進捗状況	③施策の実施状況の把握・改善	④評価結果の活用	①今年度の評価点	②後期高齢者と給付費の伸び率比較	
鳥取市	16 / 16	12 / 16	16 / 16	16 / 16	6 / 12	3 / 12	
【参考】鳥取県内市町村平均点	14.74	12.63	13.63	8.00	5.53	0.00	
R06						0 / 12	
						合計①	
							69 / 100
							59.89

項目	目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する					
	(i) 体制・取組指標群			(ii) 活動指標群		
	①給付費適正化の方策の策定状況	②給付費適正化事業の取組状況	①ケアプラン点検の実施状況	②医療情報との突合の実施状況	合計②	
鳥取市	32 / 32	36 / 36	16 / 16	0 / 16	84	100
【参考】鳥取県内市町村平均点	21.47	20.95	9.89	8.63	60.95	
R06						

項目	目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する					
	(i) 体制・取組指標群			(ii) 活動指標群		
	①介護人材の確保・定着の取組状況	②庁内・庁外における連携体制	①介護の仕事の魅力に関する研修の実施状況	②介護人材の定着・資質向上に関する研修の実施状況	③介護支援専門員に対する研修の実施状況	合計③
鳥取市	6 / 30	24 / 34	0 / 12	0 / 12	3 / 12	33 / 100
【参考】鳥取県内市町村平均点	11.05	19.05	1.89	1.42	3.95	37.37
R06						

○ 保険者機能強化推進交付金に係る評価指標シート集計表（前ページからのつづき）

項目	目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む				
	成果指標群				
	①短期的な要介護1・ 2の変化（要介護1・ 2）	②長期的な要介護度 の変化（要介護1・ 2）	③短期的な要介護度 の変化（要介護3～ 5）	④長期的な要介護度 の変化（要介護3～ 5）	⑤健康寿命延伸の状 況
鳥取市	10 / 20	10 / 20	10 / 20	5 / 20	5 / 20
【参考】鳥取県内 市町村平均点	9.74	6.58	11.05	5.79	11.58
R06					40 / 100
					44.74

※平均点の合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。（以下同じ）

合計 (①+②+③+④)	評価指標による 交付金配分額
226 / 400	12,627
202.95	鳥取市配分額 (千円)

○ 介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標シート集計表

目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する							
(i) 体制・取組指標群							
項目	①データを活用した課題の把握	②アウトリーチ等の取組状況	③介護予防等と保健事業の一体的実施	④通いの場参加者の健康状態の把握・分析	⑤地域リハビリテーションの推進	⑥介護予防・生活支援の体制整備	⑦多様なサービスの活用推進
鳥取市	1 / 6	3 / 9	7 / 7	3 / 7	2 / 7	1 / 9	0 / 7
【参考】鳥取県内市町村平均点	4.21	5.42	5.84	5.26	4.21	5.89	2.79

目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する							
(ii) 活動指標群							
項目	①地域包括支援センター3職種の配置状況	②地域包括支援センター事業評価の達成状況	③個別事例の検討割合	④通いの場への参加率	⑤ポイント事業への参加率		
鳥取市	2 / 4	0 / 12	2 / 4	4 / 8	1 / 4		
【参考】鳥取県内市町村平均点	2.16	5.42	1.95	3.95	1.21		

目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する						
(ii) 活動指標群						
項目	⑥心身・認知機能維持・改善者の割合	⑦生活支援コーディネーター数	⑧生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合	⑨多様なサービスの実施状況	合計①	
鳥取市	0 / 4	1 / 4	1 / 4	1 / 4	12 / 48	29 / 100
【参考】鳥取県内市町村平均点	0.95	2.00	2.58	2.05	22.26	55.89

○ 介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標シート集計表（前ページからのつづき）

目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する		(ii) 活動指標群				合計②
項目	(i) 体制・取組指標群		(ii) 活動指標群			
	①認知症初期集中支援チームの活動状況	②早期診断・早期対応の体制構築	③認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築	①認知症サポーター数	②認知症サポーターステップアップ研修修了者数	③認知症地域支援推進員の業務の状況
鳥取市	20 / 20	14 / 19	15 / 25	6 / 12	0 / 12	12 / 12
R06	16.84	15.37	12.37	7.42	0.00	7.74
【参考】鳥取県内市町村平均点						
						67 / 100
						59.74

目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する		(ii) 活動指標群				合計③
項目	(i) 体制・取組指標群		(ii) 活動指標群			
	①在宅医療・介護連携に関する課題・対策の検討	②在宅医療・介護連携の具体的取組状況	③医療・介護関係者間の情報共有	①入院支援の実施状況	②人生の最終段階における支援の実施状況	合計③
鳥取市	26 / 26	21 / 21	21 / 21	8 / 16	12 / 16	88 / 100
R06	19.16	19.63	20.21	10.95	5.47	75.42
【参考】鳥取県内市町村平均点						

目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む		成果指標群				合計④	評価指標による交付金配分額 (千円)
項目	(i) 体制・取組指標群		(ii) 活動指標群				
	①短期的な要介護度の変化(要介護1・2)	②長期的な要介護度の変化(要介護1・2)	③短期的な要介護度の変化(要介護3～5)	④長期的な要介護度の変化(要介護3～5)	⑤健康寿命延伸の状況	合計④	
鳥取市	10 / 40	10 / 20	10 / 40	5 / 20	5 / 40	40 / 100	25,011
R06	9.74	6.58	11.05	5.79	11.58	44.74	鳥取市配分額 (千円)
【参考】鳥取県内市町村平均点							
						224 / 400	25,011
						235.79	鳥取市配分額 (千円)

鳥取市高齢者 福祉事業について



委員会資料	
令和7年7月31日	
担当課	長寿社会課

家族介護用品購入費助成事業について

当該事業は在宅福祉の推進と家族介護者の負担軽減などを目的として、H13年度から実施しています。国の事業見直しにより、R9年度に、財源としている地域支援事業交付金の対象外事業とされる見込みとなっています。そのため、今後の事業継続にあたり、事業の位置づけ及び移行する財源について検討しています。

1. 事業概要

要介護者を自宅で介護する家族へ紙おむつなどの介護用品の購入に使えるクーポン券を交付する。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
支給人数(人)	97	112	105	101
利用回数(回)	218	236	243	247
決算実績(千円)	5,212	5,391	5,722	5,750

2. 国の動向

H27年度より、介護用品支給事業については、原則、地域支援事業（任意事業）の対象外とした上で、一定の要件の下で実施することは差支えないとする例外的な激的緩和措置が取られた。

<激変緩和措置の内容>

○第6期介護保険事業計画期間（H27～H29）

実施要件：H26年度に事業を実施していた市町村（1,131市町村）。

○第7期介護保険事業計画期間（H30～R2）

実施要件：介護用品の支給に係る事業の廃止・縮小に向けた具体的方策を検討している市町村。

○第8期介護保険事業計画期間（R2～R5）

実施要件：高齢者本人や世帯員の所得に応じた支給制限を設けること、新規利用者について、個別の状況を踏まえて支給の必要性を判断する市町村。

○第9期介護保険事業計画期間（R6～R8）

実施要件：市町村特別給付及び保健福祉事業等への移行を含めた計画的な事業の廃止・縮小に向けた取り組みを行う市町村。

3. 今後の方針

本市において、在宅福祉の増進を図る施策として定着している事業であり、低所得者の負担軽減の取組みであることから、R9 年度より、介護保険制度上の「保健福祉事業」として事業を継続したいと考えています。

	現行（地域支援事業の任意事業）	変更案（保健福祉事業）
制度概要	介護保険事業の運営の安定化、被保険者及び介護者等に対し地域の実情に応じて必要な支援を行う事業。	介護者支援、介護予防、保険給付、サービス利用に係る資金の貸付など、市町村が被保険者及び介護者に対し必要と判断する事業。
財源	国：38.50% 県：19.25% 市：19.25% 1号保険料：23.00%	1号保険料、保険者機能強化推進交付金の活用を検討中
対象者	次の要件を満たす同居の要介護者を在宅で介護する市民税非課税世帯に属する家族 ①要介護4又は5 ②市民税非課税世帯に属する者	次の要件を満たす同居の要介護者を在宅で介護する市民税非課税世帯に属する介護保険料を滞納していない家族等 ①要介護4又は5 ②市民税非課税世帯に属する者 ③認定調査票の排尿又は排泄の項目において介助又は見守り等に該当する者 ④介護保険料を滞納していない者
対象品目	紙おむつ、清拭用品、使い捨て手袋、防水シート、消臭剤、とろみ剤、口腔ケア用品、ドライシャンプー	
助成額	年間 75,000 円（1期あたり 25,000 円）のクーポン券を交付	